

医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取り組み

山鹿中央病院では、厚生労働省の通知に基づき、医師、看護師等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み内容

- (1) 外来受付時間の短縮
 - ・ 外来受付時間見直しによる労働時間の短縮
- (2) 年次有給休暇の取得促進
 - ・ メモリアル休暇の積極的取得促進
- (3) 医療DXへの積極的な取り組み

医師の負担軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取り組み内容

- (1) 医師と医療従事者、医療従事者と事務職員等における役割分担
 - ・ 初診時の予診の実施
 - ・ 静脈採血等の実施
 - ・ 入院説明の実施
 - ・ 検査手順の説明の実施
 - ・ 超音波検査の実施
 - ・ 服薬指導等
 - ・ 栄養指導等
- (2) 医師事務作業補助者の配置
- (3) 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- (4) 当直翌日の業務内容に対する配慮
- (5) 複数主治医制
- (6) 勤務間インターバルの確保

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

- (1) 業務量の調整（時間外労働が発生しないような業務量の調整）
- (2) 看護職員と多職種との業務分担
 - ・ 薬剤師
 - ・ リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
 - ・ 臨床検査技師
 - ・ 臨床工学技士
 - ・ 診療放射線技師
 - ・ 管理栄養士
 - ・ その他医療従事者（看護助手、病棟クラーク、事務職）
- (3) 看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者の夜間配置
- (4) 多様な勤務形態の導入
- (5) 妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 所定労働時間の免除
 - ・ 時間外労働の制限
 - ・ 深夜業の制限
 - ・ 所定労働時間の短縮措置等